

# 健康格差に対応する公共図書館サービス —社会的に不利な条件下の人々に果たす 公共図書館の役割—

## Public library services cope with the health disparities —The role of public library for people with social disadvantage

江良友子\*

Tomoko ERA

### 1. はじめに

近年、社会格差によって生ずるものとして、生活レベルの差のみならず、健康が取りあげられている。健康という人の命に直接係わるものに社会格差が大きく影響するとすれば、それは間違いなく忌々しき問題である。「健康水準は人種、宗教、政治信条、経済社会条件によって差別されないすべての人間の基本的権利(WHO 憲章)」であるはずである。

こうした社会の動きに対応し、医学分野ではかねてから健康・疾病に影響を与える社会的決定要因を探求するための社会疫学という分野が確立されている<sup>1)</sup>。

また、公共サービス提供分野でも様々な格差が大きな関心事となっており、それは図書館界においても同様である。その結果、全国有志の公共図書館が、課題解決支援サービスの一環として、貧困・困窮者に対する支援(図書館海援隊)を開始した(平成22年1月)<sup>2)</sup>。

本稿では、公共サービスを提供する施設の一つである公共図書館が、貧困・困窮者に行う支援に焦点を当て、健康という生きる上での最重要テーマに不利益を受けている人々にサービス

を提供することで、社会格差に対応する役割を果たしているかを考察する。

### 2. 社会格差と健康

#### 2.1 社会格差

わが国に格差が確実に広がりつつあるという実態を最初に指摘したのは、1998年に刊行された『日本の経済格差—所得と資産から考える』であろう。その中で著者の橋木俊詔は、階層間の所得保障領域の格差を取り上げ、統計データを用いて詳細に検証している<sup>3)</sup>。また、教育の機会不平等を指摘した荻谷剛彦は、彼の著書『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』の中で、階層間の教育制度領域の格差を取り上げ、格差社会の危機を克明に論じている<sup>4)</sup>。これらが刊行されると、格差という言葉が一躍脚光を浴び、日本社会に浸透した。

また、社会格差が諸問題の発端となる危険性も指摘されている。社会格差との間で因果関係が考えられる問題として、低所得、貧困、ホームレス、ワーキング・プア、ニート、引きこもり、児童虐待、家庭内暴力、ドメスティックバイオレンス、母子家庭、介護問題、障がい者問

\* 愛知淑徳大学大学院文学研究科図書館情報学コース博士後期課程

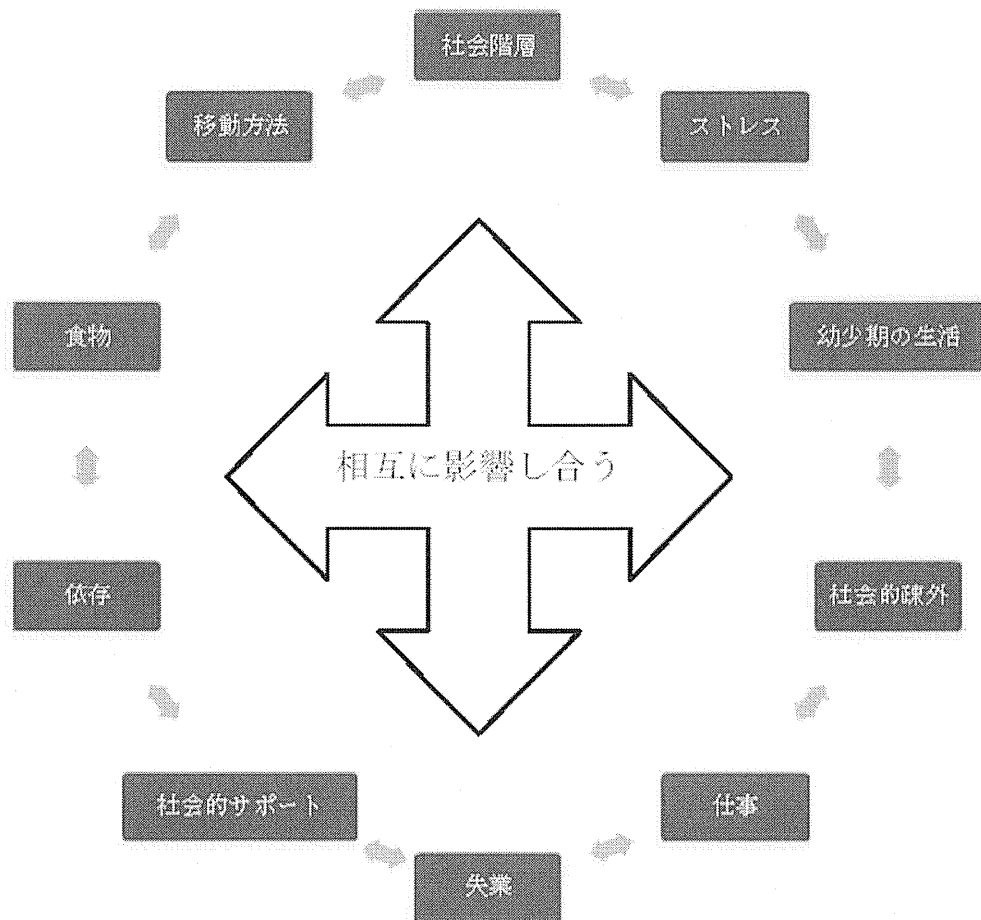
題，アルコール・薬物依存症，うつ病，自殺，在留外国人，災害被災者などがあげられる。これらの問題は，人が生活していくうえで大きな障壁となりうる要素である。

## 2. 2 社会疫学

社会，経済や文化が，貧困や差別，仕事の獲得に作用し，生活レベルや健康にまで大きな影響を及ぼすことは，多くの研究者によって指摘され，今や一般的に認知されている。

「健康における格差」は医学分野，とりわけ公衆衛生の領域で大きな関心事となっており，

疫学には，健康・疾病に影響を与える社会的決定要因を探求することを目的とした社会疫学という分野が確立されている。Berkmanらは，彼らの著書“A historical framework for social epidemiology”の中で，社会疫学を「健康状態の社会内分布と社会的決定要因を研究する疫学の一分野（The branch of epidemiology that studies the social distribution and social determinants of states of health）」と定義付けしている<sup>9)</sup>。つまり，社会条件や社会構造が人の健康に与える影響を明らかにして，なぜ影響するのかを解明する医学領域が社会疫学といえるだろう<sup>9)</sup>。



Social Determinations of Health-The Solid Fact<sup>9)</sup>の指摘項目から作成

図1 健康の社会的決定要因

わが国においても近藤らは、健康の決定要因のうち個人の社会的因子や環境としての社会の影響に着目して、社会関係資本が個人の健康に及ぼす影響について論じている<sup>7)</sup>。

以上のことから、社会疫学によって社会の仕組みが個人の健康に影響を及ぼすことが研究され、その影響についても指摘されていることがわかる。しかしその一方で、それらの研究結果や指摘について、十分な対策が行われていないという危うさがある。

### 3. 健康と貧困

#### 3. 1 健康に影響する要因

WHOヨーロッパ地域委員会は、1998年に「健康の社会的要因」と題する報告書を作成し、更にその後、2003年に第2版「健康の社会的要因—確立した事実 (Social Determinations of Health-The Solid Fact 2nd edition)」<sup>8)</sup>を発行した。その中で健康の社会的決定要因として、社会階層 (the social gradient)、ストレス (stress)、幼少期の生活 (early life)、社会的疎外 (social exclusion)、仕事 (work)、失業 (unemployment)、社会的支援 (social support)、依存：アルコール・薬物等 (addiction)、食物 (food)、移動方法 (transport) をあげている。この報告書では、これら社会的要因を構成しているものが人の健康状態に影響を与え、社会の状態によって集団、あるいは個人の健康に影響を及ぼすことを指摘している。しかもこれらの要因は、単独で作用する場合は少なく相互に繋がっており、しかも低所得者に集中する傾向にあることを示唆している。

一方で人の健康状態は、遺伝的要因による影響が大きいとされる。しかしそれは、社会的要因の影響が小さいことを意味しているわけではない。遺伝的要因以上に、人々の健康に影響を与える疾病の共通要因として環境がある。その中でも特に社会的環境は、人の生活様式に大きく反映され、しかも遺伝子要因より早いペースで影響すると言われている。逆に、社会的環境に

焦点を当て、対策を講ずれば健康に及ぶリスクを減少させることができるということになる。

現在社会格差が広がるわが国では、国民は健康の社会決定要因の負の影響をいつ受けても不思議はない状況にある。よって、経済的に不利な条件の下で暮らす貧困・困窮者を中心に、健康の社会的要因に関する意識を高め、健康に関する知識獲得を後押しするよう働きかけることが、健康格差に対応する第一歩だといえよう。

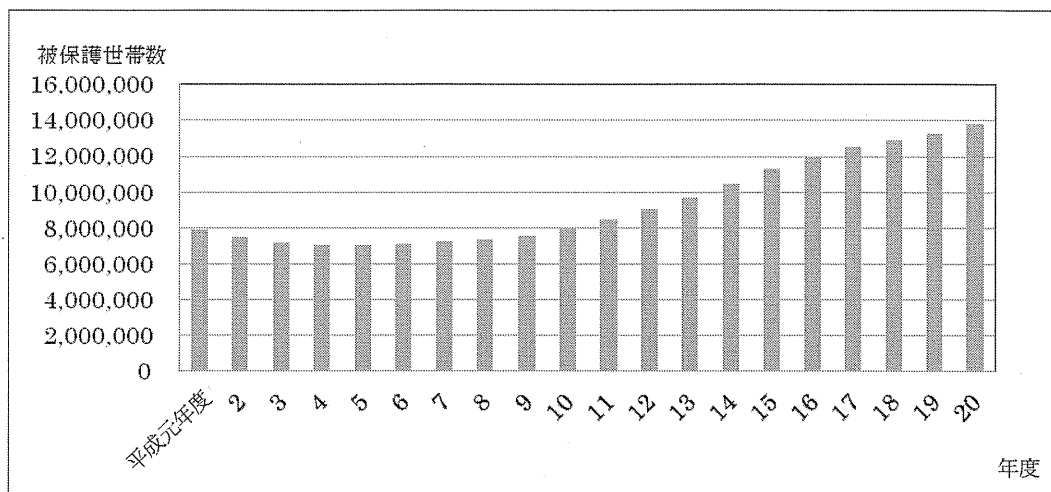
#### 3. 2 貧困・困窮者

一定の所得額を貧困線として用い、それ以下を貧困とする捉え方は、B.S.ラウンツリー (Benjamin Seebohm Rowntree) に由来することはよく知られているが、日本には公式な貧困ラインは存在しない。しかし、人が貧困に陥っているか否かを正当に判定するためには何らかの基準が必要である。

OECD (経済協力開発機構) の定義によれば、その国の全所得分布における中央値の50%に満たない所得を貧困の指標としている<sup>9)</sup>。それによれば日本の相対的貧困率は15.3%となっており、OECD加盟の30ヶ国中、メキシコ、米国、トルコ、アイスランドに次いで5位となっている。これは加盟国の平均が10.4%であることから考えれば、日本の貧困率は先進国の中で高い数値であり、北欧諸国の約3倍にあたる<sup>10)</sup>。

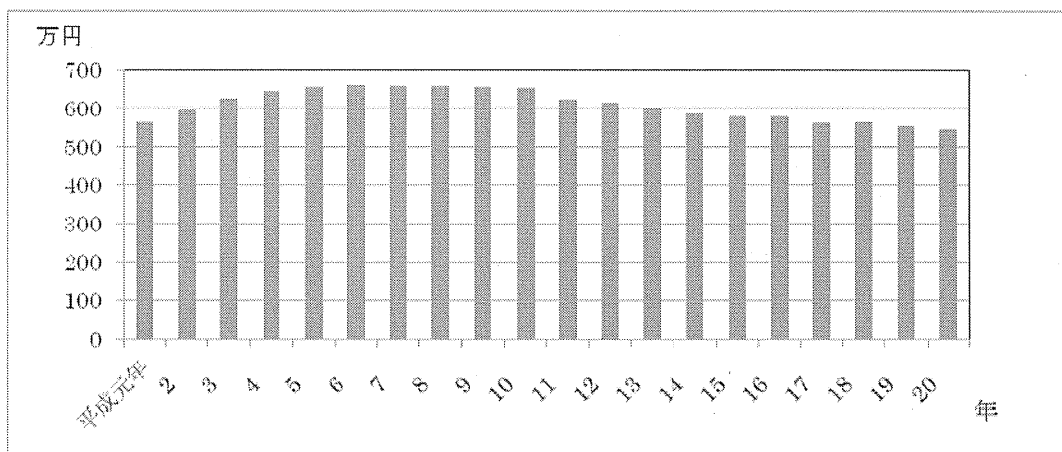
また、生活保護をはじめとする公的扶助を受けている世帯は、平成4年度以降増加の一途をたどっている (図2参照)。

そして、貧困に至っていないまでも短期から中期における生活の見通しが経たない困窮者も相当数存在する。厚生労働省の『平成21年国民生活基礎調査』によれば、一世帯あたりの年間平均所得は平成11年以降、わずかに停滞した年はあるものの減少の一途をたどっている (図3参照)。



国立社会保障・人口問題研究所 生活保護に関する公的統計データ<sup>11)</sup>より作成

図2 被保護世帯の平成以降年次推移



厚生労働省『平成21年国民生活基礎調査』1世帯当たり平均所得金額の年次推移<sup>12)</sup>より作成

図3 平成元年以降世帯当たり平均所得の年次推移

また、同調査の生活意識別世帯数の構成割合では、生活が「苦しい(大変苦しい・苦しい)」と回答した世帯は58.1%で過去最高に達している(図4参照)。このことは、日本の約6割の世帯が困窮している可能性を示しており、この数は今後も増加し、貧困へと進む可能性を示唆

している。これらは、貧困に起因する自殺者の増加やホームレス人口の増加からも頷ける結果である。

これらのことから、今後日本における貧困・困窮者の数は年々増加し、相当数にのぼるといえるだろう。

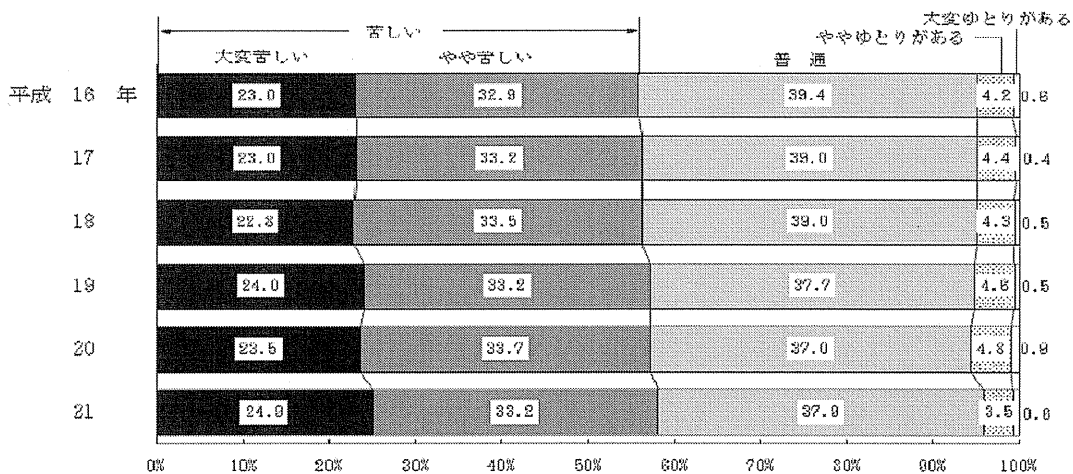
厚生労働省『平成21年国民生活基礎調査』図12 生活意識別世帯数の構成割合の年次推移より引用<sup>13)</sup>

図4 生活意識の年次推移

### 3. 3 貧困・困窮者の社会的孤立

わが国における社会保障制度は、国または自治体の責任で、現金給付やサービスを提供することによって、人々の健康で文化的な生活を保障するものである。現在、貧困・困窮者への対応は、自治体内の福祉関係部署、社会福祉法人、福祉関係非営利組織（NPO）、ボランティア等が窓口となっている。これらのサービスは、悩みを聞く、疾病時の手助け、必要な情報を提供するなどを行い、社会的サポート（支援）と呼ばれている。

OECDの統計によれば、高所得者と比較して低所得者は、人との接触回数が少なく、社会的孤立に陥りやすいという結果が出ている<sup>14)</sup>。社会的孤立とは、日常生活の中で自分以外の人と接触がないということで特徴づけられる。また、人と人とのつながりは社会的ネットワークと呼ばれている。

貧困・困窮者は、そうでない人々と比べて、配偶者、子供、親、兄弟をはじめ、親戚、友人・知人、町内会など社会的ネットワークが乏しい状況にある。つまりこのことは、どのように優れた情報やサービスが社会的サポートとして用意されたとしても、その受け取り手が孤立し、

伝えるシステムが確立していなければ意味の薄い制度であることを意味する。

更に、これまで政府をはじめ、行政側がおこなってきた貧者・困窮者支援は、雇用に偏っていた。貧困は経済的理由が多くを占めるため、仕事が確保できれば貧困から抜け出すことができる。しかし、雇用され、更に仕事を続けるためには雇用の前提条件である健康、住居の確保、当面の生活支援、雇用された後のサポートに関する包括的なサービスが必要である。これらの支援をスムーズに進めるためには、行政が提供する支援の「すき間」を埋める、情報を一元的に提供するサービスや場所が必要となってくる。

このような状況の中で、公共図書館が貧困・困窮者へ積極的に情報を提供する意味について次章で取り上げる。

## 4. 公共図書館

2009年度の段階で、公共図書館設置率は県立100%、市区立98.4%、町村立53.1%を記録し、全国の公共図書館総数は3,164館となり、その数は毎年増加している。

他方、公共図書館のイメージも、時代とともに変換を遂げている。古くは学生の勉強する場

所から、1960～1970年代には本を借りるところ、1980～1990年代は予約・リクエストが浸透し、そして近年では、レファレンスサービスや地域の課題解決支援といった利用者の要求に直結したサービスが実施される場所として認知されつつある。

#### 4. 1 公共図書館の役割と課題

図書館法第2条によれば「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。社会全体に果たす図書館の役割は、だれもが生活の中で自由に必要とする資料を得、読み、調べ、考えることで自分の生活を豊かにし、楽しみを見つけ、国民としての的確な判断、行動ができるよう、図書館の資料、組織を活用して援助することである。

図書館が、先に述べた社会全体に果たす役割を果たそうとするとき、様々な理由によって情報へアクセスできない人々への支援は、当然対応すべきサービスである。このことは、欧米の図書館先進国の公共図書館に於いて人々の利用の障壁となっているものは何であるかを探る数々の論文からも明らかである<sup>16)</sup>。そうした壁を取り除くという課題は、日本の公共図書館にもそのまま当てはまる。

社会に様々な情報が存在する中で、その情報の流れを市場のメカニズムのみに委ねた場合、情報から疎外される人々は必ず存在し、必要な情報にアクセスすることができないという事態が発生する。そのことによって人間らしく生きる上での当然の権利も保障されないという事態が生じてくる。そうした事態に対応するため、公的機関である公共図書館は、情報へのアクセスを保障する役割を担う必要と責任が生じてくる。

#### 4. 2 図書館利用に障害がある人へのサービス

社会が複雑化し、様々な問題を抱え、それが格差へと繋がる中で、人は自己の問題を解決するために常に新しい情報やスキルを必要とする。したがって図書館利用に障害がある人へのサービスは、社会格差が広がれば広がるほど、図書館にとって重要課題となっている。

Yan Quan Liuらは“Digital information access in urban/suburban communities, A survey report of public digital library use by the residents in Connecticut. (都会／郊外コミュニティのデジタルアクセス：コネチカット在住者の公共デジタル図書館利用報告書)”<sup>16)</sup>の中で、コミュニティの全ての人へ様々な領域の有用情報を広める可能性を持っているデジタルライブラリについて調査し、経済状況や教育の高低に関わらず、全ての人が公的なデジタル資源にアクセスできるようにすることが、更なる格差を広げないためにも重要であり、公共図書館が公的資源を全ての人に提供できる絶対必要な場所であるという結果を導き出している。

しかしながら、これまで日本の公共図書館は、社会格差波及の影響を真っ先に受ける貧困・困窮者に対して、図書館利用を促す対象として捉えてこなかった。本来ならば最も支援を必要とするのは、情報から疎外される可能性の高い貧困・困窮者を含む社会的弱者のはずである。

##### 4. 2. 1 公共図書館の利点

公共図書館のサービスには4つの重要な強みがある<sup>17)</sup>。

- ・地域のだれをも差別せず受け入れる。
- ・様々な資料がある。
- ・インターネットへのアクセスの提供
- ・レファレンスに答える図書館司書の存在

以上4点は、公共図書館が問題解決型のサービスを提供する際の強みでもあり、それはそのまま貧困・困窮者へ健康情報サービス提供するうえでの利点へと繋がる。

#### 4. 2. 2 貧困・困窮者へのサービスと課題

図書館サービスの対象を社会的弱者に焦点を合わせた場合、人の健康という普遍的な権利から遠ざかり、情報を得ることで権利を回復できる可能性のある貧困・困窮者へのサービス提供は、各地域の問題として図書館の取り組むべき課題である。特に学校教育から遠ざかり、学ぶ機会が極端に減り、自らが意識して知ろうとしなければ社会システムから阻害される可能性が高い貧困・困窮者に対しては、より積極的に情報提供を試みる必要がある。「情報」にどれだけアクセスでき、それをどれだけ利用できるかは、様々な格差を埋める鍵である。

公共図書館は、だれもが平等に利用でき、無料の原則に法り料金を払うことなく利用できる数少ない公共施設である。貧困・困窮者へ向けたサービスを提供することでセーフティネットとして担う役割は多大だと思慮される。

図書館利用の障害は、身体的理由、地域的理由などいくつかにわけられるが、経済的な理由で疎外されている人々は、身体的理由や地域的理由と異なり、経済的理由がそのまま図書館の利用を困難にしているわけではない。よってハード面を改善すれば利用に繋がるわけではない。ソフト面の改善と、これまでそうした人々にサービスを提供してこなかった図書館員の意識を変えることが必要となってくる。

### 5. 公共図書館の課題解決支援

公共図書館が地域の課題に対応するという考え方は、「地域の情報ハブとしての図書館―課題解決型の図書館を目指して（2005年）」<sup>10）</sup>によって、国内で初めて本格的に取り上げられた。これは、文部科学省内の「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」がまとめた報告書で、地域課題の解決支援、個人の自立支援や地域の教育力向上支援を取り上げ、各課題について課題実践の意義と背景、公共図書館の役割と背景などの各項目について具体的に

説明している。

雇用問題を含む貧困・困窮者の増加は、社会的弱者を直撃する大きな社会問題となっており、公共図書館の中でもこの問題に対し、ビジネス支援、自殺問題への対応、在日外国人問題、ジェンダーなど、様々な角度から問題提起し、情報提供に取り組む館が現れ始めている。

#### 5. 1 図書館海援隊

現在わが国の公共図書館の大半が単独で地域課題に取り組む中、一部の有志の図書館が「貧困・困窮者に対する支援」を旗頭に、図書館海援隊として名乗りを上げている。

図書館海援隊とは、文部科学省のホームページによれば「有志の公立図書館が関係部局と連携しながら、課題解決支援サービスの一環として行う貧困・困窮者に対する支援」プロジェクトである。このプロジェクトは、現下の厳しい雇用状況を踏まえ、政府が緊急雇用対策本部を中心に、貧困・困窮者等に対する雇用、住居、生活支援に関するワンストップサービスなどの施策を実施する中で、従来から一部の公立図書館が行ってきた来館者に対する情報提供・相談業務を発展させ、地域が抱える様々な課題に対する解決支援サービスを実施している。そしてサービスに関して知識の豊富な有志図書館が「図書館海援隊」を結成し、ハローワーク等関係部局と連携しながら、貧困・困窮者に役立つ支援を、より本格的かつ継続的に開始したというものである。

2010年1月の発足当時、プロジェクト参加館は7館（北海道立図書館、秋田県立図書館、東京都立中央図書館、神奈川県立図書館、大阪府立中央図書館、鳥取県立図書館、福岡県小郡市立図書館）だったが、2010年10月8日現在、35館（北海道立図書館、秋田県立図書館、宮城県仙台市民図書館、宮城県仙台市宮城野図書館、宮城県仙台市若林図書館、宮城県仙台市太白図書館、宮城県仙台市泉図書館、埼玉県立浦和図書館、東京都立中央図書館、東京都葛飾区立中

央図書館、東京都立川市図書館、神奈川県立図書館、神奈川県川崎市立麻生図書館、神奈川県横浜市中央図書館、新潟県新潟市立中央図書館、山梨県笛吹市立図書館、静岡県静岡市立図書館、滋賀県東近江市立図書館、大阪府大阪市立中央図書館、鳥取県立図書館、岡山県立図書館、広島県立図書館、広島県広島市立中央図書館、愛媛県立図書館、愛媛県新居浜市立別子銅山記念図書館、高知県立図書館、福岡県小郡市立図書館、福岡県春日市民図書館、佐賀県立図書館、佐賀県鹿島市民図書館、佐賀県鳥栖市立図書館、熊本県荒尾市立図書館、大分県立図書館、大分県宇佐市民図書館、宮崎県立図書館)に増加している。

図書館海援隊の活動は、拠点が各自自治体内の図書館であるため、各館が協働することは難しい。しかし、文部科学省のホームページを通じて自館の取り組み情報を全国へ発信し、他の図書館の取り組み内容を把握・参考とし、また、サービス実施館が判明しているため、その館へ意見を求めることができるという利点がある。図書館海援隊は、全国に点在する公共図書館が、国の大きな課題である貧困・困窮者に対する支援を団結して行うという、全国初の取り組みである。

5. 2 図書館海援隊への調査

上記35館の3公共図書館に対し、図書館海援隊加入理由と活動による成果(貧者・困窮者支援に繋がった例)について、メール・FAX・電話によって調査した(平成22年11月)。11月29日現在、18館から回答を受けた(約51%)。

回答形式は、加入した理由が多岐に渡る場合を想定し、自由記述回答としたため、加入理由は1つに限っていない。また、活動成果についても同様に自由記述とした。

取り組み内容については、文部科学省ホームページの参加館記載の内容を確認した上、抜粋し集計した。

5. 2. 1 調査結果：図書館海援隊加入理由

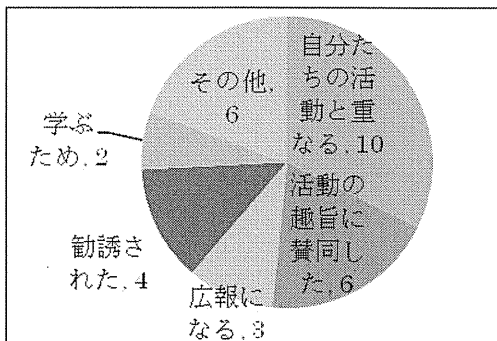


図5 図書館海援隊へ入った理由(複数回答)

質問に回答した約半数の館が、海援隊の活動は自分たちの行ってきた活動と重なること、海援隊の活動の趣旨に賛同したことを加入理由にあげた。その他、活動の広報や自分たちが学ぶ機会に繋がるなど、積極的な理由による加入が見られた。

「その他」の理由の内訳

- ・情報交換・連携強化
- ・図書館の特色を出すため
- ・地域の課題解決支援の充実を図るため
- ・サービスの充実とニーズに応えるため
- ・坂本龍馬が関係するから(郷土)
- ・当館がきっかけとなって海援隊ができたため

これらの参加理由から、海援隊へ参加した館の多くは、自分たちが行ってきたサービスと共通するものを感じ、或いは共感し、また、加入することで自館に何らかのメリットがあると考え、積極的に参加していることが伺える。

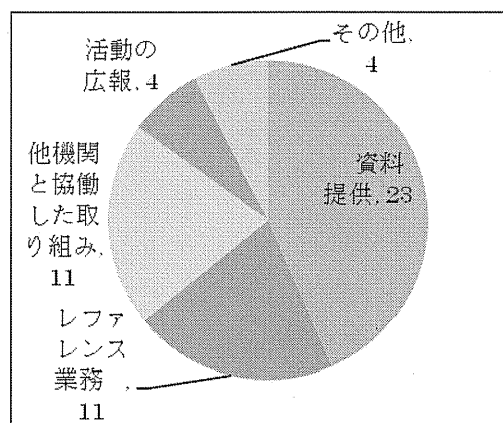
5. 2. 2 調査結果：図書館海援隊の取り組み

図書館海援隊に参加している35館の取り組みは、5つの分野に分けられている(貧困・困窮者支援、就業者支援・ビジネス支援、医療・健康情報、福祉情報、法務情報)。この論文で焦点を当てている医療・保健情報と福祉情報に着



目した場合、取り組み方法は4つに大別することができる(図5参照)。

最も行われていたのは資料提供である。具体的なサービスとしては、医療情報や闘病記コーナーの設置である。これらは約66%の館によって実施されていた。次に多かったのはレファレンス業務を生かした調査相談、データベースの作成・提供や調べ方ガイドの作成である(31%の館が実施)。



文部科学省ホームページの掲載資料から作成  
 図6 図書館海援隊による医療・健康情報と福祉情報への取り組み(複数回答)

これらの回答結果から、これまで公共図書館の得意としてきた分野を生かした取り組みが行われていることがわかる。

一方で、これまであまり公共図書館が得意としてこなかった他機関と協働した取り組みが、レファレンス業務と同程度行われていることは注目すべき点であろう。協働先は、大学図書館、看護協会、公立病院(図書室を含む)、NPO法人、各種患者会、医師会、保健所、保健センター、健康福祉センター、放送大学があげられている。これは、海援隊に参加している館がビジネス支援に積極的な館が多いということが関係していると考えられる。ビジネス支援は図書館独自の取り組みで充足するものではなく、ハローワークや商工会議所など、様々な機関との協働が欠かせないサービスである。そうしたノウ・ハウ

が海援隊の取り組みに生かされていると考えられる。

広報活動の内容は、自館での取り組みを利用者に知らせるための情報誌の発行、ホームページへの記載やリンク集の作成があげられている。その他の取り組みとして、高齢者・障害者への本の宅配サービス、入院患者への貸出があげられている。

図書館海援隊の活動内容は、斬新な取り組みと言えるものは見当たらないが、これまで行ってきたサービスをアレンジし、自館で行う支援の性質に合った形で提供されているものが多いといえる。

また、図書館海援隊に参加するまで行ってこなかったサービスも、他館が行っていることを参考にして取り入れている館も見られ、図書館海援隊の利点を生かしたサービスが行われているといえる。

### 5. 3 調査結果：調査結果：図書館海援隊による活動成果

貧困・困窮者支援に繋がった事例が「ある」と回答した図書館は2館、「ない」、或いは「把握していない」と回答した館は16館であった(図7 貧困・困窮者支援に繋がった事例の有無参照)。

#### 5. 3. 1 貧困・困窮者支援に繋がった事例を把握していないと回答した館

把握していないと回答した館16館のうち5館は、「支援に繋がった事例は把握していない」と回答しながらも、就業支援に関する資料提供や貧困・困窮者向けの展示を行った際に利用が多いこと、或いは関連する資料の貸出やレファレンスが多いことを認識しており、これらのサービスを図書館で提供する重要性を認めていた。また、貧困・困窮者支援の成果を把握することが必要であると認識している、と回答した館も1館あった。

また、16館のうち3館は、「海援隊に入っているが貧困・困窮者支援を標榜していない」と回答しており、図書館海援隊の活動をビジネス支援のみとして捉えていた。

### 5. 3. 2 貧困・困窮者支援に繋がった事例を把握していると回答した館

支援に繋がったと回答した2館のうち1館は、展示を見た利用者が展示について述べた感想の肯定的な内容によって「支援に繋がった」と判断していた。

また、この館では利用者からの声を聞く仕組みを作っていた。具体的には、展示や講演会の際の

- ・アンケート調査
- ・感想を記入するノート作り
- ・会場手伝いに当たるボランティアが、利用者から感想・意見を聞き、その内容を図書館へ伝える

など、常に利用者は何を求めているかを把握す

ることで、利用者からの意見を次の講座・展示に反映させるためのシステム作りがなされていた。

通常業務においても、カウンター越しのやり取りによって得た利用者の声、市役所全般に関する苦情を積極的に図書館で受け、それを関係機関へ回す作業などを情報提供の一環として行っていた。また、苦情の中で把握した住民の困りごとなどを展示や講座で取り上げるなど、大小様々な規模で展示・講座を年間通じて実施していた。

残る1館は、『県民の声』として寄せられた「県立図書館で得られた就職情報をもとに絶望の淵から再起することができた」という声を受け取ったことによって支援に繋がったと判断していた。

### 5. 4 図書館海援隊の成果と問題点

図書館海援隊の活動は、これまで一部の公共図書館において独立して行われてきた活動を全

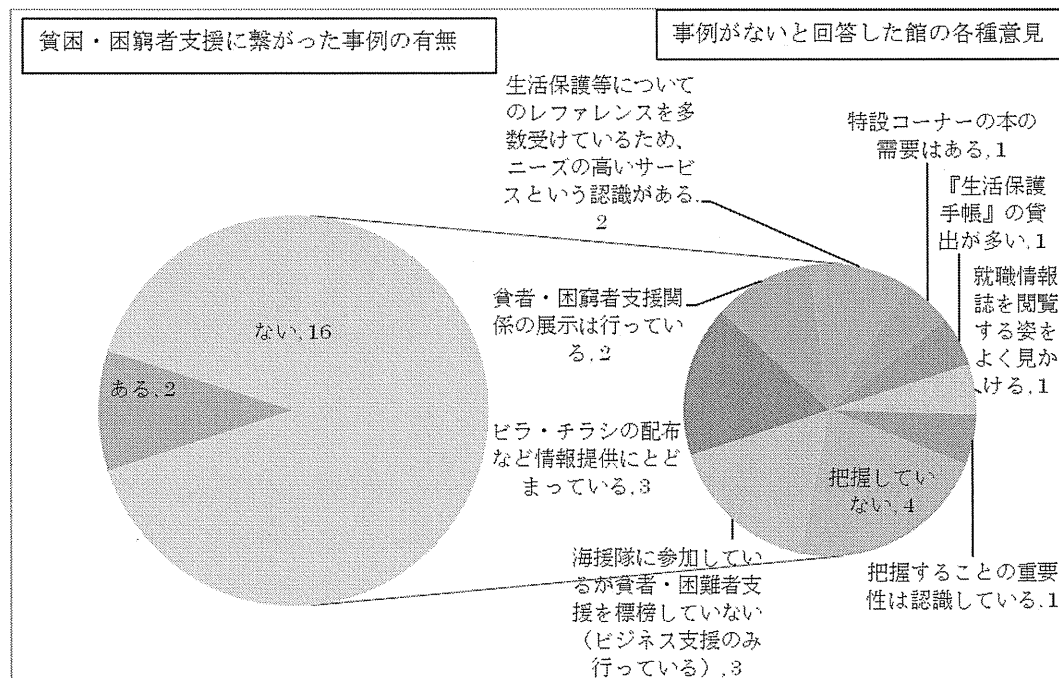


図7 貧困・困窮者支援に繋がった例の有無と意見

国的規模で展開し、それらの活動を一括して情報発信するシステムを作ったという点で大きな成果がある。

また、図書館海援隊は「公立図書館が関係部局と連携しながら、課題解決支援サービスの一環として行う貧困・困窮者に対する支援」を目的に設立されたが、参加館の間で目的認識に食い違いが認められた（参加図書館によっては「貧困・困窮者支援を行っていない」、「貧者・困窮者支援を標榜していない」と回答した館もみられた）。これは結成後1年にも満たないため、各館の意志疎通がなされていないためと思慮された。

一方で、参加館の中には通常のカウンターでのサービスや利用者の声から地域で問題となっていることを把握し、選書をはじめ講座や展示企画に生かしている館も存在した。そうした館は、日常業務を大切にしながらも、地域へ自らが出かけるアウトリーチ・サービスを行っており、利用者 と接することで次のサービスに繋がるヒントを得ることができると認識していた。

今回の調査では、各図書館の取り組みに大きな差があった。現時点での活動結果から、図書館海援隊が掲げる「貧困・困窮者支援」に全ての館が及んでいるとは言い難かった。その理由として次にあげる4点が考えられた。

- ① 海援隊の出発点がビジネス支援であり、起業希望者を対象としたものであるため、貧困・困窮者を対象とした就労支援は行われにくい。
- ② 貧困・困窮者支援はビラやチラシの設置に留まっており、貧困・困窮者へサービス情報を届ける方法が考慮されていない。
- ③ 実施されたサービスによって、どのような成果が上がったか（又は上がらなかったか）、利用者の声を聞くシステムが確立されていないため、次のサービスへ繋がっていない。
- ④ 先進的なサービスを取り入れるための予算・人員確保が現時点では難しい。

## 6. 公共図書館が格差社会に果たす役割

### 6. 1 貧困・困窮者支援

本稿の目的は、公共図書館が、健康という生きる上での最重要テーマに不利益を受けている貧困・困窮者にサービスを提供することで、社会格差に対応する役割を果たしているかを考察することである。社会格差によってもたらされる不平等、それによってもたらされる健康という人が生きる上での最重要テーマに不利益を受けている貧困・困窮者へ、公共図書館はサービスを行っているのか。この問いについては、とりあえずイエスと答えることができる。それは図書館海援隊が「貧困・困窮者に対する支援」を旗頭に全国的に活動を始めたことによる。

今回の調査では図書館海援隊に加入している35館を対象とした。これらの図書館はビジネス支援サービスなどを行ってきており、ある意味日本の公共図書館を牽引してきた図書館である。よって図書館海援隊の取り組みは、日本全体の貧困・困窮者支援に対する図書館サービスの先駆事例と捉えることができよう。しかし調査結果からは、貧困・困窮者に十分対応できているというところには、現時点では、はるかに遠い状況にあるということが判明した。

雑誌『みんなの図書館』2010年5月号では、図書館海援隊に参加する3つの公共図書館の取り組みを報告している<sup>19)</sup>。これらの図書館は、全てが順風満帆な貧困・困窮者支援を行っているわけではない。報告からは、手探りで現在自館ができる最善のサービスを行っているという印象である。

このように、現時点での公共図書館による貧困・困窮者への健康・医療情報サービスは行われてはいるが十分とはいえない状況にある。

### 6. 2 今回の調査から判明した今後の貧困・困窮者へのサービスに必要なこと

これまで各自治体の図書館は、個人プレーで貧困・困窮者へ向けたサービスを行ってきたが、

図書館海援隊の活動に参加することで自館の活動にとってプラスになると考えられ、積極的に図書館海援隊へ加入していた。そして、参加したことによって、貧困・困窮者支援に繋がった成功事例を把握している、或いは把握できていないが、需要はあると18館中11館（約61%）が回答していた。

今後、図書館海援隊という全国規模の組織を活かし、貧困・困窮者へ向けたサービスを行うならば、同種のサービスを提供している館に呼びかけ、海援隊の活動に賛同する図書館を増やし、共に活動し情報共有する中で目的意識の統一を行うことが最優先課題であろう。そうすることでサービスの裾野が広がり、サービス目的の方向統一に繋がると思慮される。

もうひとつ重要な課題は、対象者のニーズを調査し、公共図書館へ足を運んでもらうための仕組みを考えることである。そのためには、これまで行ってきたサービスに加えて、図書館員自らが協働先や利用者のもとへ出向くアウトリーチ・サービスを行うことであろう。そのうえで、自分たちが行ったサービスへ寄せられた意見を参考に軌道修正しながらサービスを続けることである。

また、各公共図書館が、先進的な活動を取り入れながらサービスを行い、その結果を収集・議論することも取り入れるべきである。その結果から問題点を洗い出し、改善し、利用者からの反応を聞くことで図書館員のモチベーションが高められ、貧困・困窮者に対するサービス提供の意識改革に繋がると考えられる。

健康情報提供は、これまでも一部の公共図書館の中でサービスの一つとして行われてきたことであるが、そこに欠けていたのは、貧困・困窮者に焦点を当てたサービスを展開するという視点であった。

社会疫学分野での公共図書館の貧困・困窮者への支援という視点から公共図書館の役割を考えたとき、医学的治療への介入などでは勿論なく、個人の健康行動選択や個人の外側にある社

会への働きかけ、介入を援助する視点を提供することだと考えられる。これは、鳥取県立図書館司書の高橋真太郎作成の「労働者の直面する問題と図書館のできること<sup>20)</sup>」にも如実に表れている。

### 6. 3 今後の公共図書館の格差社会への対応

現在、図書館海援隊に参加している公共図書館は、全国にある3,164館の公共図書館のうち35館（約1%）である。今後は、参加館が増加することで横のつながりも強化され、取り組み事例も増えると考えられる。各種関係機関とも連携を強化することで、利用者のニーズに合ったサービス提供が期待できる。資料提供と展示はターゲットを絞った、より深いものを、更には情報提供するための創意工夫など、従来の公共図書館の型を破った利用者指向のサービスを提供することで、格差社会に対応するサービスが提供できるであろう。

調査をする中で、公共図書館であるため、特別な人々を対象としたサービスはしていない、という意見を頂いた。しかし、これまでの公共図書館においてさえ、児童サービス、障がい者サービス、高齢者サービス等行ってきた歴史があり、格差社会が広がり、低所得者が増加している中で、貧困・困窮者支援は、もはや特別なサービスとは言えない状況にある。ましてや社会資本の中で、無料の原則に基づいてサービスを展開する公共図書館には、貧困・困窮者が顕在的・潜在的に必要な情報を提供する。責任があるといえるだろう。

### 7. おわりに

図書館が人員と予算削減、民間委託等様々な問題を抱える中で、図書館海援隊の活動に名乗りを上げた公共図書館は讃辞に値する。今回の公共図書館へ依頼したアンケートの回答からも忙しい中で自館の抱える問題に奮闘する公共図書館の姿が窺えた。

健康を害する要因は、貧困、失業、社会的排除、或いはそれら複合要因が問題となってくる。人が生きてゆく上で物質的に不利であること、その社会的意味合いとの間の相互作用を理解することが、現在の貧困・困窮者だけでなく、国民全てがその情報を入手することで、改善されるように感じる。

本稿では、調査対象を図書館海援隊に参加している公共図書館に限定し、調査結果の回収が現時点での回収分の分析に留まっているため、粗雑な議論を行っている可能性は否定できない。今後は更なる回答回収と分析、今後増加する図書館海援隊参加館に対し、調査の枠を広げる予定である。

貧困・困窮者の問題に公共図書館が対応することで、貧困・困窮者の健康と生活の改善のみならず、社会経済のプロセスに根付いている様々な社会問題を減じることにつながれば、公共図書館の存在意義は飛躍的に向上すると考え、そのことを望んでやまない。

#### 謝 辞

本稿執筆にあたって、調査にご協力いただいた図書館海援隊に参加している各図書館の皆様には厚くお礼を申し上げます。

#### 参考文献

- 1) 疫学辞典. Last, John M.編. 第3版.日本疫学会訳. 日本公衆衛生協会, 2000, 264p.
- 2) 文部科学省. “「図書館海援隊」プロジェクトについて(図書館による貧困・困窮者支援)” 文部科学省ホームページ. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/kaientai/1288360.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kaientai/1288360.htm), (参照2010-05-08)
- 3) 橋木俊詔. 日本の経済格差—所得と資産から考える. 岩波書店. 1998, 212p.
- 4) 刈谷剛彦. 階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ. 有信堂. 2001, 237p.

- 5) Berkman L.F, Kawachi I. A historical framework for social epidemiology. In: Berkman LF, Kawachi, I. eds. Social epidemiology. New York, Oxford university press. 2000, p.3-12.
- 6) 橋本英樹. “社会疫学”. 今日の疫学. 医学書院, 2005, p.319.
- 7) 近藤克則. “社会関係と健康” 社会格差と健康. 2006, p.163-185
- 8) World health organization regional office Europe. “Social determinants of health. The solid facts” [http://www.euro.who.int/\\_data/assets/pdf\\_file/0005/98438/e81384.pdf](http://www.euro.who.int/_data/assets/pdf_file/0005/98438/e81384.pdf), (参照2010-09-19)
- 9) 相対的貧困率：等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値）が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合
- 10) OECD. “Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s” <http://www.oecd.org/dataoecd/48/9/34483698.pdf>, (参照2010-12-9)
- 11) 国立社会保障・人口問題研究所. “生活保護に関する公的統計データ” <http://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seiho.asp>, (参照2010-12-9)
- 12) 厚生労働省. “平成21年国民生活基礎調査の状況” <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa09/index.html>, (参照2010-12-9)
- 13) 厚生労働省. “平成21年国民生活基礎調査の状況” <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa09/2-5.html>, (参照2010-12-9)
- 14) OECD. “社会的結束指標” 高木郁郎監訳. 図表でみる世界の社会問題. 2006, p.94

- 15) Briony Train. Building up or breaking down barriers? The role of the public library in adult basic skills education. *Library Review*, Vol.52, No8, 2003, p. 394-402.
- 16) Liu, Yan Quan. ; Martin, Craig. ; Roeh, Eileen. ; Li, Zhixian. ; Ward, Sheila. Digital information access in urban / suburban communities, A survey report of public digital library use by the residents in Connecticut. *OCLC Systems & Services: International digital library perspectives*. 2006, vol.22, No.2, p. 132-144.
- 17) 英国文化・メディア・スポーツ省. 永田治樹ほか訳. 将来に向けての基本的な考え方: 今後10年の図書館・学習・情報. *日本図書館協会*. 2005, p. 15-17.
- 18) 文部科学省. “地域の情報ハブとしての図書館 (課題解決型の図書館を目指して)” 文部科学省ホームページ. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm), (参照2010-05-08)
- 19) 田中のぞみ他. 特集, 時代の風を感じて踏み出そう! 図書館維新来る?. *みんなの図書館*. 2010, no.397, p.2-18.
- 20) 高橋慎太郎. “労働者の直面する問題と図書館のできること” 文部科学省ホームページ. [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/01/05/1288525\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/01/05/1288525_1.pdf) (参照2010-11-12)